



子育てインフォメーション

妊娠期から子育て期に役立つ、子供の成長に
合わせた子育て支援情報をお届けします。
その他にイベントがある場合がありますので、
各施設へお問い合わせください。



松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日 月～金曜日（祝日を除く）
開所時間 10:00～15:00

赤ちゃんあつまれ！（要予約）
ハイハイデー

- ☑内 赤ちゃん専用デー
- ☑対 ハイハイ、ねんねの子
- ☑日 7/15(金) [申し込み] 7/ 4(月)から
8/ 3(水) [申し込み] 7/25(月)から

大きくなったかな

- ☑内 発育測定、助産師による発育相談
- ☑対 1歳までのお子さん
- ☑持 タオル、オムツ、母子手帳
- ☑日 7/20(水) [申し込み] 7/11(月)から
8/31(水) [申し込み] 8/22(月)から

講座 子育てに関わるお金の話
講師:逆井 芳子

- ☑日 8/2(火)10:00～11:45
- ☑対 未就園児の保護者 ☑定 5名 ☑費 無料
- ☑申 7/4(月)～7/25(月) まで

親子サロン(予約制)

外遊びを中心に自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあります。

- ☑日 7/12(火)10:00～11:30
8/ 9(火)10:00～11:30
- ☑対・☑定 町内在住の親子(未就園児)13名
- ☑費 無料
- ☑問 松伏町地域子育て支援センター

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター)
☎ 080-5179-1866

開所日 月・水・金曜日（祝日開所）
開所時間 10:00～15:00

講座 保育園生活へのいろは
講師:松伏町役場すこやか子育て課

- ☑日 8/29(月)10:10～11:30
- ☑対 未就園児の保護者 ☑定 5名 ☑費 無料
- ☑申 7/29(金)～8/19(金)

支援センター講座の申し込み方法

抽選制になりますので、締め切りまでに各支援センターへ（電話申込み可）。申込開始日が休館日の場合、翌開館日から受け付けます。講座中は同室託児があります。

児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202
休館日 4日(月)・5日(火)
開館時間 9:30～18:00

サマーフェスティバル ～みんなおいでよ 児童館のミニ夏祭り～

- ☑日 7月16日(土) 14:00～17:00
- ☑内 ヨーヨーつり、アクアキャッチャー、くじびき、輪投げ（輪投げは何度でもOK!）
- ※お土産は充分用意していますが、品切れの際はご容赦ください。

はぐくみ ～ミュージシャンになってあそぼう～

- ☑日 7月25日(月) 10:30～11:30
- ☑内 タンバリンやギターを作って演奏してあそびます。
- ☑対 保護者付き添いの幼児(2歳から)
- ☑定 10名(申込み順) ☑費 100円(材料代)
- ☑申 受付中（電話申込み可）

夏休み工作教室 ～きれいな宝石せっけんをつくろう～

- ☑日 7月26日、8月2日 いずれも火曜日
10:00～11:00 全2回
- ☑内 グリセリンソープを溶かして宝石型のせっけんをつくります。
- ☑対 小学生（両日とも参加できる方）
- ☑定 10名（申込み順）
- ☑費 200円(材料代) ☑申 受付中（電話申込み可）



町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園 イベント情報

施設名	イベント名	日時	その他
たから幼稚園 申・問 ☎991-2828	園庭開放 大型遊具で遊びましょう	7/6(水)、8(金)、13(水) いずれも15:00~16:30	☑親子でどなたでも
	親子教室にここクラブ「サーキット」 【要予約】	7/11(月) 10:00~11:10(9:50~受付)	☑H31.4.2~R3.4.1 生まれのお子さん ☑10組
認定こども園 みどりの丘 こども園 申・問 ☎991-2277	園庭開放 ~身長・体重を測ってみよう~【要予約】	7/1(金)10:30~11:50	☑未就園児親子 ☑10組
	水あそび【要予約】	7/8(金) 9:50~11:20	☑未就園児親子 ☑水着、帽子、タオル
	来年度(令和5年度) ひよこクラブ説明会【要予約】	7/8(金)11:30~12:00	☑H31.4.2~R3.4.1 生まれのお子さん ☑10組
	うちわ制作【要予約】	7/15(金)10:30~11:50	☑未就園児親子 ☑10組
認定こども園 こどものもり 申・問 ☎991-4854	自然いっぱいの中で園庭開放【要予約】	7/ 6(水)10:00~11:00	☑2歳以上親子 ☑10組
	色水あそびや色々な大きさのシャボン 玉あそびを楽しみましょう【要予約】	7/13(水) 9:30~11:00	☑2歳以上親子 ☑10組 ☑持替え、帽子

児童手当について

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当
☎991-1876

1. 新規登録の手続き

出生・転入された際は請求日の翌月が支給開始月となります。

ただし、出生・転入の翌月に請求された場合でも、出生・転入の15日以内に請求手続きをさせていただければ、特例として請求月が支給開始月になります。

2. 支給対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

3. 支給額

児童の年齢	児童手当の額 (一人当たり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校 終了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上で所得上限限度額未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

詳しくはこちらをご覧ください。



4. 支給時期

- 令和4年10月 7日(金) (6月~9月分)
- 令和5年 2月10日(金) (10月~1月分)
- 令和5年 6月 9日(金) (2月~5月分)

こども医療費受給資格証の更新
~小中学生の受給資格証を送付します~

問合せ すこやか子育て課 ☎991-1876

【小中学生の保護者の方】

小中学生の「こども医療費受給資格証(乳幼児以外のこども用)」は、8月に更新します(再度登録申請は不要)。7月下旬頃に、8月からお使いいただく新しい受給資格証を送付します。

ただし、町税に滞納のある方は、通院医療費を助成できない場合があります。その場合は、支給停止通知と入院医療費用の受給資格証を送付します。

【小学校就学前のお子さんの保護者の方】

就学前のお子さんの「こども医療費受給資格証(乳幼児用)」は、認定から6歳の誕生日後の最初の3月31日までお使いいただけます。町税の滞納による支給制限はありません。

また、お子さんが就学する際には、就学児用の受給資格証の交付申請が必要です。(小学校に入学する年の1月頃に受給資格登録申請書を送付します。)